

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月17日
【会社名】	株式会社コンヴァノ
【英訳名】	Convano Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 壺井 成仁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町22番14号N.E.S.ビル5棟B3F
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年6月28日に提出いたしました第6期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

（訂正前）

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠して実施しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、評価対象とする業務プロセスを選定し、当該業務プロセスを分析した上で、識別された財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）及び総資産の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高及び連結総資産の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金、棚卸資産、人件費に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象に追加しました。

（訂正後）

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠して実施しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、評価対象とする業務プロセスを選定し、当該業務プロセスを分析した上で、識別された財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）及び総資産の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高及び連結総資産の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金、棚卸資産、人件費に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象に追加しました。